

# ＼賛育会／で遺贈寄付 はじまりました

想いを未来へ。未来に託すひとつのカタチ



地域包括ケアの  
新たな実践拠点の整備



赤ちゃんのいのちを守る  
プロジェクト



こども食堂

賛育会は下記の金融機関と遺贈寄付の提携をしています。  
お気軽にお問い合わせください

 **三井住友信託銀行** 日本橋営業部  
TEL:0120-579-100(平日9:00~17:00)

 **三井住友銀行** 相続アドバイザリー部  
TEL:0120-338-518(平日9:00~17:00)

 **賛育会**

社会福祉法人 賛育会 〒130-0012 東京都墨田区太平3-17-8 法人事務局財務部 TEL:03-3622-7614

# 賛育会と遺贈寄付のこと

## ✓ 賛育会の活動と目的

賛育会は、1918年（大正7年）に恵まれない婦人と小児への無料診療から始まりました。現在も、既存の制度の狭間で困難の中にある人に寄り添うため、公的支援では支えきれない様々な課題に対し、**医療・介護・保育**といった制度の枠にとらわれることなく、必要な支援に取り組んでおります。今後も、地域や社会に存在する課題に、積極的かつ丁寧に寄り添うため、私たちは活動を途切れることなく続けていきます。

## ✓ 遺贈寄付とは？

亡くなられた後、人生の歩みの中で築かれた財産の一部またはすべてを「遺言」によって、特定の団体や人に寄付することです。

ご自身の想いを形にして未来へ残すことは、支援を必要とする人々に安心を届け、あなたの優しさが生きた証となって大きな希望へと繋がっていきます。

## ✓ 遺贈寄付の メリットは？

- ・ 賛育会への遺贈寄付は、原則として相続税が非課税になります。
- ・ 遺産の使い道をご自身で決められます。
- ・ 財産が残った場合に寄付するため、老後資金や生前の資金の心配はありません。

## ✓ 遺贈寄付の 注意点は？

- ・ 法的に有効な遺言書の作成が必要です。
- ・ 提携金融機関にて遺言信託等のサービスを利用される際は、所定の手数料・報酬等がかかります。また、公証役場での公正証書遺言の作成についても別途費用がかかります。

## ✓ 賛育会の遺贈寄付の使い道は？

- ・ 赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト（東京都墨田区）
- ・ 子育て支援（東京都墨田区・江東区）／・こども食堂「にこにこ清風食堂」（東京都町田市）
- ・ 高齢世帯、買い物や調理に負担を感じる方々、十分に食事を摂らない子どもたちへの食事とレクリエーション活動「幸腹食堂」（長野県長野市）
- ・ 子どもから高齢者までの多世代交流居場所づくり「えびす屋」（静岡県御前崎市）
- ・ 地域母子周産期センターや小児集中治療室（NICU）などを運営する賛育会病院の院内環境の整備や建て替え（東京都墨田区）
- ・ 地域住民が安心して住み慣れた地域に住み続けるための地域包括ケアの実践拠点の新規整備（東京都墨田区）
- ・ 各福祉施設の整備や設備維持（東京都・長野県・静岡県） など

上記の他、社会福祉法人 賛育会が行っている「医療」「介護」「保育」などの地域支援活動に広く使用させていただきます。

※ご意向に沿った賛育会の活動をご指定いただくことも可能です

